

愛知地方労働審議会

第2回愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会 議事要旨

1	開催日時	令和6年5月20日(月) 午前10時00分～午前11時45分		
2	場 所	名古屋合同庁舎第2号館 3階中会議室		
3	出席者	公益委員	3名	(定数各3名)
		家内労働者側委員	3名	
		委託者側委員	3名	
4	議事次第	(1) 最低工賃改正の審議について (2) その他		
議事要旨				
(1) 最低工賃改正の審議について				
① 家内労働者側及び委託者側から最低工賃改正金額に係る意見が表明された。				
家内労働者側は、平成29年度と令和5年度の地域別最低賃金の上昇率17.91%に令和6年度の春闘の状況を見込んで、影響率・他県の状況を見ながら微調整を行い、改正額としたいと表明された。				
委託者側は、海外生産価格との競合などメーカーの経営は厳しい状況ではあるが、前回改正時の平成29年度と今回の令和5年度地域別最低賃金の上昇率17.91%を考慮し、他県との価格比較をした改正額としたいと表明された。				
② 各側から表明された具体的な金額について、個別打合せが行われた。				
③ 各側から、工賃額に係る意見の修正案提示はなかったが、双方の算定根拠に相違があることから開きが生じているために、各側の意見表明をそれぞれ再検討して修正案を提出し、5月27日開催予定の第3回最低工賃専門部会で引き続き審議することとされた。				
(2) その他				
なし。				